

令和3年第5回定例教育委員会

令和3年5月26日（水）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員（職務代理者） 委員 委員 委員	支部 英 孝 橋本 幸子 林 大 輔 須田 壽美江 黒川 淳 司	説明員	総務課長 学校教育課長 教育支援課長 生涯学習課長 スポーツ課長 郷土資料館長 教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 給食センター長 対雁調理場長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	山崎 浩 克 川口 直 也 清水 さおり 中島 桂 一 堀井 修 櫛田 智幸 西田 昌平 千葉 誠 佐藤 学 根廻 哲哉 佐藤 友彦 遠藤 毅史 山本 則行 兼平 志一 嶋 中 健一
欠席者	教育長		欠席者		
			記録員 傍聴者		なし

1 報告事項

- (1) 緊急事態宣言発令を踏まえた教育委員会の対応について
- (2) 市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
- (3) 給食センターにおける新型コロナウイルス感染者の発生について
- (4) G I G Aスクール構想推進事業の進捗状況について
- (5) 令和2年度学校評価の結果報告について
- (6) 令和3年成人のつどいの出席状況について
- (7) 令和2年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について

2 審議事項

- (1) 令和3年議案第18号
江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
- (2) 令和3年議案第19号
江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- (3) 令和3年議案第20号
江別市教育支援委員会委員の委嘱について
- (4) 令和3年議案第21号
江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 令和3年議案第22号
江別市少年育成委員の委嘱について
- (6) 令和3年議案第23号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (7) 令和3年議案第24号
江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (8) 令和3年議案第25号
江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

○各課所管事項について

（１）江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○令和３年第６回定例教育委員会の日程について

会 議 録

支部教育長職務代理者	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和3年第5回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)緊急事態宣言発令を踏まえた教育委員会の対応についての報告を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゴールデンウィーク特別対策につきましては、前回の定例教育委員会においてご報告したところでありますが、その後、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、札幌市を対象とするまん延防止等重点措置、緊急事態宣言に合わせて、教育委員会では、それぞれ感染防止対策を講じてきておりますのでご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1の公立小中学校における対応についてであります、(1)行事等については、部活動については、ゴールデンウィーク特別対策に合わせて4月27日から5月11日まで、緊急事態宣言に合わせて5月17日から31日まで原則休止としております。</p> <p>また、このことに合わせて、部活動と同様の対応をスポーツ少年団に要請しています。</p> <p>次に、修学旅行、宿泊研修については延期、運動会及び体育祭については、原則延期することとしております。</p> <p>なお、運動会及び体育祭については、分散や縮小など感染への対策を十分に講じられる場合は開催可能としましたが、結果として、この期間中に実施を予定していた学校は、全て延期となっております。</p> <p>次に、学校開放事業は原則中止とし、少年団のみ、部活動に準じて活動を認めることとしております。</p> <p>次に、(2)その他ですが、感染防止対策を優先して、令和3年度の水泳授業は中止といたしました。</p> <p>次に、2の社会教育施設における対応についてであります、(1)公民館等については、記載の施設を5月12日から札幌市在住者の利用自粛要請を行い、16日から31日まで、予約済みで日程変更困難な利用等を除き、原則休館としています。</p> <p>次に、(2)文化施設と(3)図書館・博物館については、5月12日から札幌市在住者の利用自粛要請を行い、5月16日から休館としております。</p> <p>次に(4)美術館・ギャラリー等ですが、セラミックアートセンターについては、5月12日から札幌市在住者の利用自粛要請を行い、16日から原則休館としております。</p> <p>次に(5)体育館については、5月12日から一般開放の夜間使用を休止するとともに札幌市在住者の利用自粛要請を行い、5月16日からは、原則休館としております。</p> <p>(6)あけぼのパークゴルフ場等の屋外体育施設及び(7)森林キャンプ場については、それぞれ記載のとおり対応しております。</p> <p>以上です。</p>
支部教育長職務代理者 須田委員	<p>ただいま報告のありました、緊急事態宣言発令を踏まえた教育委員会の対応について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>体育館は原則休館としていて、予約済みで日程変更困難な利用等は除くこととなっておりますが、この間、利用している団体は、何団体ぐらいあったのでしょうか。</p>
堀井スポーツ課長	<p>緊急事態宣言後、予約済みで日程変更困難な場合については、利用できることとしておりましたが、結果的に、入っていた予約は全てキャンセルということになりました。そのため、大会等で実施されたものはございません。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>

川口学校教育課長	<p>次に、報告事項（２）市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項（２）市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>前回の定例教育委員会以降、新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、市内公立小中学校において、北海道教育委員会及び江別保健所からの指導・助言を受け、休業等の措置を講じたものを表に記載しております。</p> <p>小学校８校、中学校３校の合計１１校において、学級閉鎖・学年閉鎖等の休業措置を講じており、児童生徒の感染者の多くは、体調不良からPCR検査を受け、感染が確認されております。</p> <p>なお、５月３日判明分の中学校に関しては、教諭２名の感染が判明した後、保健所の調査により濃厚接触者等のPCR検査が行われ、新たに生徒５名の感染が判明し、５月１０日に北海道がクラスターと認定しております。</p> <p>また、資料の記載はございませんが、昨日、市内公立小学校で教諭１名の感染が確認され、本日から当面の間、濃厚接触となる可能性のある学年を学年閉鎖としました。</p> <p>以上です。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま報告のありました、市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
山崎総務課長	<p>次に、報告事項（３）給食センターにおける新型コロナウイルス感染者の発生についての報告を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>このたびの給食センターにおける新型コロナウイルス感染者の発生のためセンター調理場を閉鎖し、担当する１６校の給食を停止する事態となり、児童生徒、保護者、学校関係者の皆様に多大なご迷惑とご負担をお掛けしておりますことを、心よりおわび申し上げます。</p> <p>私から、報告事項（３）給食センターにおける新型コロナウイルス感染者の発生についてご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>まず、１の経過についてであります。５月１３日に、風邪症状のため医療機関を受診した調理補助員１名のPCR検査結果が陽性となったため、センター調理場の全調理員、調理補助員を出勤停止といたしました。</p> <p>５月１４日にセンター調理場を休止しました。また、風邪症状のため医療機関を受診した出勤停止中の調理員１名と補助調理員２名のPCR検査結果が陽性となりました。</p> <p>５月１６日には、センター調理場の全調理員、調理補助員及び事務職員１名のPCR検査を実施しました。また、調理場の調理員及び調理補助員３名が濃厚接触者、３４名が低リスクの接触者と判定されました。</p> <p>５月１７日に事務職員１名と調理補助員２名の陽性が判明し、低リスクの接触者を含め、調理場の調理員・調理補助員全員が、濃厚接触者へと変更されました。さらに、センター調理場事務室の勤務者全員及び対雁調理場の事務職員１名がPCR検査対象に追加されました。</p> <p>５月１８日には、江別保健所と相談の上、センター調理場を閉鎖し、翌５月１９日には、北海道が江別市立学校給食センターでクラスターが発生したとして公表したほか、いったん陰性と判定された調理員１名が陽性となりました。</p> <p>５月２０日には、事務職員１名といったん陰性と判定された調理補助員１名が陽性となりました。</p> <p>これまでの陽性者の累計は記載のとおりであります。現在のところ、陽性となった職</p>

<p>支部教育長職務代理者 林委員</p>	<p>員は事務職員2名、調理員2名、調理補助員6名の合計10名です。</p> <p>次に、2の給食提供の状況についてであります。5月14日に、給食センターの給食提供停止、対象校へ午前授業への対応を要請しました。5月17日は、黒糖パンと牛乳のみの提供となり、5月18日から21日の間は、パンと牛乳のみの提供を行い、各家庭へ副食持参の協力を要請しました。5月24日から6月4日までは、全ての給食の供給を停止し、各家庭へ弁当持参の協力を要請しています。</p> <p>なお、要請の対象となったセンター調理場が担当する対象校は、資料に記載している16校です。</p> <p>今後につきましては、PCR検査結果が陰性となった調理員の経過観察終了後、勤務シフトを編成して、調理場、事務室の消毒等、感染対策を再度徹底するとともに、江別保健所とも相談の上、センター調理場を再開する予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、給食センターにおける新型コロナウイルス感染者の発生について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>経過報告はよく分かるのですが、給食センターということですので、マスクを着用したり、防護と言いますか、調理のための服装をしていますので、どちらかという感染しづらい状況なのかなと認識をしています。</p> <p>しかし、このような形になったということは、どういう行動が原因だったのかということが分かっているのか、全く不明なのか。今後、同じようなことが起こらないためにも、情報の共有化をしていく必要があると思うものですから、分かれば教えていただければと思います。</p>
<p>山崎総務課長</p> <p>支部教育長職務代理者 橋本委員</p>	<p>前段のご質問であります感染が拡大した原因についてですが、現時点では不明でございます。後段の情報共有については、今後、給食センターの機能が再開した際に、必要な対応を取るよう検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>二つほど伺います。</p> <p>一つ目は、消毒についてなのですが、休止している間に消毒を行うということでしたが、業者が入って行くのでしょうか。</p> <p>もう一つは、聞き逃したかもしれませんが、4日までの給食停止について、散々、ニュース等でも流れている状況ですので、内容は承知しているところですが、それ以降のめどと言いますか、給食センターの回復具合といったものについて、今のところ分かる範囲で把握していることがありましたら、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。</p>
<p>山崎総務課長</p> <p>橋本委員</p>	<p>前段の消毒についてでございますが、現在も給食センターを閉鎖したままの状況ですので、その後の消毒作業は実施しておりません。今後、消毒作業をどのように進めるかについても、現在、検討をさせていただいているところですので、具体的な方法は決まっていない状況でございます。</p> <p>後段のご質問については、ご家庭には6月4日までのお弁当持参をお願いしているところですが、現時点では、6月7日月曜日からの給食提供の再開を見込んでおります。確定的なことを申し上げられず大変申し訳ございませんが、現時点ではそのような状況ということでご理解をいただければと思います。</p> <p>意外と学校の先生や児童生徒への影響が大きくて、大変なことになってしまったのは残念に思います。原因は今のところ不明とのことですが、できるだけ原因を追究して、繰り返すことのないようにしていただけたらいいと思っております。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)GIGAスクール構想推進事業の進捗状況についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p>

川口学校教育課長	<p>報告事項（４）G I G Aスクール構想推進事業の進捗状況についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>国のG I G Aスクール構想推進のため、市内公立小中学校において令和２年度中に整備したI C T機器等について、令和３年６月の本格運用開始に合わせ、次のとおり進めることで、I C Tを活用した円滑な授業の実施を図ります。</p> <p>初めに、１のI C T機器等の導入状況については、資料に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、２の各学校へのI C T活用支援についてであります。導入機器の有効的な活用方法のサポートを実施するG I G Aスクールサポーターを、令和２年１１月から５名、各校を巡回する形で配置したほか、令和３年４月からは、利活用方法や機器障害等の各種問合せに対応するヘルプデスクを業務委託により開始しております。</p> <p>また、授業でのI C T活用方法について、外部講師による研修会を今月１８日のオンライン研修会を皮切りに、年度内に３回の開催を計画しております。</p> <p>次に、３の不登校児童生徒の学習支援についてであります。やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する支援の一つとして、タブレット端末を活用した授業配信等を行えるよう、タブレット端末の家庭での利用規則等を整備いたします。</p> <p>次に、２ページをご覧ください。</p> <p>４のG I G Aスクール構想推進事業スケジュールについてであります。具体的なスケジュールを表にまとめておりますので、資料をご参照願います。</p> <p>以上です。</p>
支部教育長職務代理者 橋本委員	<p>ただいま報告のありました、G I G Aスクール構想推進事業の進捗状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>３の不登校児童生徒の学習支援について、資料２ページのスケジュールを見ますと、６月から本格運用を開始すると書かれておりますが、今は５月なのでまだやっていなくて、６月以降、準備が整った学校から、順次実施する場合もあると考えてよろしいでしょうか。</p>
川口学校教育課長	<p>不登校支援に関しましては、G I G Aスクール構想推進事業の６月からの本格運用に合わせて、幾つかの学校から不登校児童生徒の支援に使いたいとの要望を聞いておりましたので、不登校の支援についても、支援の一環として使えるようにルールなどを整理しているところです。今後、ルールを記載した確認書などを各家庭に配付していただくよう、各学校と調整をしているところです。</p>
橋本委員	<p>したがって、こうした準備が整ったところから学校と保護者との間での協議を行い、実施が可能のところから、順次、開始していくという状況でございます。</p> <p>その準備ができましたという学校については、不登校とされている児童生徒に対して、このようなことができますよという案内をするのか、それとも、児童生徒の側から言われた場合に対応していくのか、あるいはもっと広く声を掛けるのかといった点については、どのように考えているのでしょうか。</p>
川口学校教育課長	<p>G I G Aスクール構想に関しては、６月から本格運用を開始しますということで、リーフレットを各家庭に配付していただくよう学校にお願いしているところです。</p> <p>不登校の支援に関しましては、あくまでも支援策の一つとして、希望に応じて実施できるように準備を整えているところで、児童生徒のプレッシャーなどにならないように個々の状況に応じて判断していただいた上で、学校と保護者との協議に基づいて実施していただくことを想定しています。</p>
橋本委員	<p>基本的には各学校に任されていて、どなたに声を掛けるかについては、各学校で判断していくということでしょうか。</p>
川口学校教育課長	<p>学校と保護者とのやり取りの中で、例えば授業を配信するというお話が出てきたとしますと、授業の映像に児童生徒の姿が映り込む可能性があることから、周りの保護者の理解も必要となることがあります。こうした配慮が必要な場合は、その旨を確認書の中で記載してくださいということにしておりますので、不登校児童生徒の家庭からの要望を受けた上で、保護者の理解も得られ、さらに、学校の準備も整った場合において、こうしたことが支援として最適であるということになれば、実施していただくということを考えております。</p>
橋本委員	<p>その確認書というのは、全児童生徒に配付して了承を得るものなのですか。</p>

<p>川口学校教育課長 支部教育長職務代理者</p>	<p>確認書については、全児童生徒への配付という形で考えております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>次に、報告事項（５）令和２年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。 山崎総務課長お願いします。 報告事項（５）令和２年度学校評価の結果報告についてご説明いたします。 学校評価は、江別市立学校管理規則第１０条の規定に基づき実施するもので、各校が自己評価を実施した後、各校の自己評価の結果について、別途評価を行うものです。 資料の２ページをご覧ください。 この表は、各校から提出された自己評価書に記載の評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を一覧にしたものであり、その説明を３ページ以降に記載しております。 まず、３ページの１、評価分野数及び項目数であります。江別市では経営方針の重点、教育課程・学習指導、生徒指導の３分野を必須とし、更に各校が独自に設定した分野を加えて、全部でおおむね４分野から６分野での評価を行っております。また、各分野における評価項目数は、各校の判断に委ねております。令和２年度におけるこれらの平均値につきましては、資料に記載のとおりです。 次に、２の自由選択した評価分野の主なものでありますが、必須の３分野以外で各校が自由選択した評価分野の主なものとしましては、保護者・地域との連携が１２校、健康安全指導が１２校、特別支援教育が４校、道徳教育が４校となっており、昨年と同様の傾向となっております。 次に、３の自己評価状況についてであります。円グラフに記載のとおり、小学校ではよいというＡ評価は６０．９％で、昨年より９．１ポイント減少しており、中学校でもＡ評価は６２．５％で、昨年より５．５ポイント減少しております。 ４ページをご覧ください。 ４の自己評価書作成に係る評価会議につきまして、開催状況を記載しております。小学校では開催回数３回が３校、４回と５回以上がそれぞれ７校、中学校では２回が３校、４回が３校、５回以上が２校でした。 次に、５の学校関係者評価についてであります。棒グラフに記載のとおり、小学校では、自己評価の適切さについて、よいというＡ評価の割合は９３．０％、改善策の適切さについてＡ評価は９７．８％、中学校においても、それぞれ９６．１％、９８．７％となっております。 ５ページをご覧ください。 学校関係者評価に係る意見についてです。意見総数は１２３件であり、内訳は小学校が８１件、中学校が４２件となっております。この意見を大別して、評価の項目設定、評価の個別又は全般に対するものを分類Ａ、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどを分類Ｂとして区分しますと、分類Ａは１９件、分類Ｂは１０４件となり、これらのうち主なものを５ページ以降に記載しております。 なお、学校別の自己評価及び学校関係者評価書の写しを別冊として添付しておりますので、ご参照ください。 以上です。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>ただいま報告のありました、令和２年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項（６）令和３年成人のつどいの出席状況についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。</p>

中島生涯学習課長	<p>報告事項（６）令和３年成人のつどいの出席状況について、ご報告いたします。資料をご覧ください。</p> <p>５月２日日曜日から、市内３公民館において成人のつどいを実施いたしました。出席者数につきましては、男性３１５人、女性３２９人、合計６４４人で、昨年より２１７人少なく、出席率は４４．５％、前年比１４．８ポイントの減となっております。詳細は資料のとおりです。</p> <p>なお、式典の内容ですが、前回の定例教育委員会でご報告したとおり、式辞等の動画放映やステージ上での記念写真撮影などを実施しました。</p> <p>以上です。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま報告のありました、令和３年成人のつどいの出席状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
堀井スポーツ課長	<p>次に、報告事項（７）令和２年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についての報告を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項（７）令和２年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてご説明申し上げます。</p> <p>この書類は、５月１２日に開催された財団の理事会において承認され、市に提出されたものであり、その概要につきましてご説明申し上げます。</p> <p>財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第２９期事業報告書の１ページから３ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>次に、４ページをお開き願います。</p> <p>第３の計算書類等に関する事項、１の令和２年度収支計算書であります。収入の部では、１の基本財産運用収入の決算額３，００６円は、基本財産の預金利息収入であります。</p> <p>２の事業収入２億６，３１１万２，１５８円は、スポーツ大会参加料等の補助事業収入、屋外体育施設の維持管理業務等の受託事業収入、市民体育館を初めとする屋内体育施設等の指定管理料や利用料金等の指定管理事業収入及び自主事業収入であります。</p> <p>３の補助金収入４，２７３万４，０００円は、スポーツ大会等の事業運営に関する補助金であります。</p> <p>４の雑収入１，０１８万１，６７２円は、預金利息及び自動販売機設置手数料等であります。</p> <p>この結果、当期収入合計は、３億１，６０３万８３６円であり、前期繰越収支差額１，１１１万９，５４１円を合わせた収入合計は、３億２，７１５万３７７円となるものであります。</p> <p>５ページをお開き願います。</p> <p>支出の部では、１の補助事業費の決算額４，３２６万４，４３４円は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費及びスポーツ指導者養成事業費等に要した経費であります。</p> <p>２の受託事業費１，２７０万２，８８７円は、屋外体育施設、大麻出張所庁舎等の管理運営に要した経費であります。</p> <p>次に、６ページをお開き願います。</p> <p>３の指定管理運営費２億５，８１２万７，２４１円は、屋内体育施設、大麻集会所及び都市公園内の屋外体育施設の管理運営費等に要した経費であります。</p> <p>４の自主事業費７７万４，０６３円は、自主事業に要した経費であります。</p> <p>この結果、当期収支差額は、１１６万２，２１１円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は、１，２２８万１，７５２円となるものであります。</p> <p>なお、７ページの２収支計算書に対する注記から１２ページの監査報告書までは、それぞれ記載のとおりであります。</p> <p>以上です。</p>

支部教育長職務代理者	<p>ただいま報告のありました、令和2年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p>
川口学校教育課長	<p>審議事項(1) 令和3年議案第18号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(1) 議案第18号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする奨学資金貸与条例に基づき設置されているもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。現委員の任期満了に伴い、今回、新たに委員を委嘱しようとするものです。</p> <p>1の委員候補者につきましては、2ページの名簿に記載のとおりです。現委員からの継続が5名、新規の委員が3名、計8名となっております。</p> <p>2の委員の任期につきましては、令和3年5月27日から令和5年5月26日までとなります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第18号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
川口学校教育課長	<p>次に、(2) 令和3年議案第19号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(2) 議案第19号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>通学区域審議会は、児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項を調査、審議し、教育委員会に答申することを目的として、条例に基づき設置されているところですが、現委員の任期満了に伴い、今回新たに委員を委嘱しようとするものです。</p> <p>1の委員候補者につきましては、2ページの名簿に記載のとおりです。現委員からの継続が6名、新規の委員が5名、計11名となっております。</p> <p>2の委員の任期につきましては、令和3年6月14日から令和5年6月13日までとなります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第19号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
支部教育長職務代理者	<p>次に、(3) 令和3年議案第20号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p>

清水教育支援課長	<p>議案第20号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。 資料をご覧ください。</p> <p>江別市教育支援委員会は、江別市教育支援委員会条例に基づき、障がいのある子供たちの適切な就学先について、調査、審議、答申を行う機関で、学識経験者、医師等を含む計18名に、委員の委嘱又は任命をしております。</p> <p>委員の任期は2年で、現委員の任期が令和3年5月31日で満了となることから、今回新たに委嘱又は任命しようとするものです。</p> <p>1の委員候補者につきましては、2ページの名簿に記載のとおりです。現委員からの継続が12名、新規の委員が6名、計18名となっております。</p> <p>2の委員の任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第20号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてを承認することに異議ありませんか。 (一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4) 令和3年議案第21号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p>
清水教育支援課長	<p>議案第21号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。 資料をご覧ください。</p> <p>江別市青少年健全育成協議会は、青少年の健全な育成を図るため必要な事項を調査審議するほか、いじめ防止等に関し関係機関及び団体の連携を図ることを目的に、江別市青少年健全育成条例に基づき設置されているものであります。</p> <p>当協議会委員は、令和2年6月29日から2年間の任期で委嘱又は任命をしておりますが、今回、委嘱している一部の団体の役員改選や関係行政機関の人事異動があり、欠員が生じたことから、補欠委員の委嘱をしようとするものです。</p> <p>1の委員候補者については、江別市小中学校長会の推薦を受けた渡辺弘行さんほか計4名に新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>2の委員の任期については、本日から前任者の残任期間の令和4年6月28日までであります。</p> <p>なお、委員名簿につきましては2ページに記載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。</p>
支部教育長職務代理者	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第21号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することに異議ありませんか。 (一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(5) 令和3年議案第22号 江別市少年育成委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p>
清水教育支援課長	<p>議案第22号 江別市少年育成委員の委嘱についてご説明いたします。 資料をご覧ください。</p> <p>少年の非行防止等のための街頭巡回指導に当たる江別市少年育成委員につきましては、令和2年4月1日から2年の任期で委嘱しておりますが、このたび、新たに委員を委嘱することから、江別市少年指導センター規則第3条の規定により、新委員の委嘱事務を進めてきました。</p>

支部教育長職務代理者	<p>今回委嘱しようとする委員は、1の委員候補者に記載のとおり、江別市少年育成委員連絡協議会の各地区から推薦された長尾えり子さんほか計3名であります。</p> <p>2の委員の任期につきましては、本日から令和4年3月31日までであります。</p> <p>なお、委員名簿につきましては、2ページに記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第22号 江別市少年育成委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
中島生涯学習課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(6) 令和3年議案第23号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>中島生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第23号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧願います。</p>
支部教育長職務代理者	<p>江別市社会教育委員は、社会教育法第15条の規定及び江別市社会教育委員条例に基づき委嘱されるもので、社会教育に関し、教育委員会に助言するための職務を行うものであります。</p> <p>社会教育委員は、令和2年8月から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、委員の退任に伴い欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた文京台小学校葦島裕二校長を新たに委嘱するものであります。</p> <p>2の補欠委員の任期につきましては、残任期間とし、本日から令和4年7月31日までの期間であります。</p> <p>3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を別紙に記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
堀井スポーツ課長	<p>それでは、令和3年議案第23号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(7) 令和3年議案第24号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第24号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧願います。</p>
支部教育長職務代理者	<p>江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、江別市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき11名の委員を委嘱しております。</p> <p>委員の任期は、2年で、現委員の任期が令和3年5月31日で満了となりますことから、今回、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者については、2ページの委員名簿に記載のとおりでございます。関係団体等への推薦依頼を行ったほか、市民委員の公募により選考を進めたところ、現委員6名が継続となり、新しく委嘱する方は5名となっております。</p> <p>2の委員の任期については、記載のとおり令和3年6月1日から令和5年5月31日であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>

<p>榑田郷土資料館長</p>	<p>それでは、令和3年議案第24号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、(8) 令和3年議案第25号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 榑田郷土資料館長お願いします。 議案第25号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。 資料をご覧願います。 江別市文化財保護委員会は、文化財保護法第190条に基づき設置しているもので、文化財保護委員につきましては、江別市文化財保護条例の規定に基づき、10名の委員を委嘱しております。 文化財保護委員は、令和2年8月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、4月1日付け人事異動により欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた大麻中学校長の浅田眞さんを新たに委嘱するものであります。 2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和4年7月31日までの期間であります。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次ページに記載しております。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和3年議案第25号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。 最初に、(1) 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p>
<p>清水教育支援課長</p>	<p>清水教育支援課長お願いします。 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市青少年健全育成協議会委員につきましては、欠員が生じている委員の推薦団体の総会開催時期が6月であり、総会后に委員が推薦されることから、次回の定例教育委員会において改めてご審議いただきたいと存じます。 よろしくお願いいたします。 以上です。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) 本件は、これで終了いたします。 それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>山崎総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和3年第2回江別市議会定例会の一般質問について、審議事項として、江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について、指定管理施設の更新についてなどを予定しております。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月30日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、6月30日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承)</p>

	以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)
--	--------------------------------------

終了 午後3時32分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江